

特典出品商品に関する注意事項

特典出品商品の発注、管理運用を円滑に実施していく上で、下記項目については、厳守して頂けますようよろしくお願いいたします。

1. 賞味期限は1週間以上ある商品の出品

- 賞味期限が1週間以内の特典商品を出品する場合は、寄附者へ事業者側よりお届け日確認の為、電話連絡を入れて頂く事が必須となります。

【トラブル例】

賞味期限が5日の商品を、お届け日確認をせずに発送を実施した結果、寄附者が旅行中の為、賞味期限内に商品が受け取れずクレーム。

2. 賞味期限の表示

【トラブル例】

賞味期限の表示ラベルがなく、いつまで食べられる商品かわからない旨のクレーム。

3. 寄附者へ連絡の際は「始良市ふるさと納税」の連絡である旨を通知

【トラブル例】

事業者より、店舗名で連絡が寄附者に入り、寄附に対する返礼品との説明が一切ないとクレーム

4. 商品の梱包やパッケージは必ず新品を

【トラブル例】

寄附者宛てに届いた商品が、使い古しのダンボールで送られて来た旨のクレーム。

5. 在庫数の提出

- 自然災害等の影響により例年より出荷数が少ない場合は事前に連絡が必要です。
※在庫切れは少し余裕のある段階で連絡をお願いします。

【トラブル例】

在庫がまったくなくなった状態で連絡を事業者様より頂き、寄附申込をしている寄附者に対して希望の品をお届けできないケースが発生。

6. 発送可能期間の提出

- 提出済みの発送可能期間に変更が生じる場合には、事前に連絡が必要です。

【トラブル例】

事前に提出済みの発送可能期間に急な変更が入ったと事業者様より連絡を頂き、寄附申込をしている寄附者に対して希望の品をお届けできないケースが発生。

